

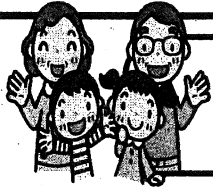
# ひととみ



令和3年  
11月号

回覧

高鍋警察署 22-0110 新富交番 33-1081 作成者 森 蒼斗



## 犯罪被害者の権利を守ろう！



犯罪被害者週間が始まります。

### ◎期間

～11月25日から12月1日までの間～

「犯罪被害者週間」、犯罪被害者に対する国民の理解の増進を目的として、警察庁において関係省庁と連携して全国一斉に実施されるものです。

誰もが事件・事故の被害者になる可能性があります。

この機会に、被害者の心情や、地域社会においてどのような支援ができるのか、考えてみませんか。

令和3年

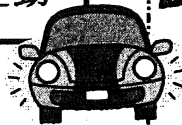
## 夕暮れ時の早めの点灯・ピカピカ運動

### ◎期間

～令和3年11月1日(月)から  
令和4年1月31日(月)までの間～

### ◎運動の重点

- 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止



## 新富交番管内事件簿

- ・器物損壊～1件
- ・窃盗  
(非侵入窃盗その他)～1件  
(脱衣場ねらい)～1件
- ・不正アクセス行為の禁止等  
に関する法律違反～1件



クロスボウは

所持禁止になります！

クロスボウの所持が原則禁止・許可制となり、改正法は令和4年3月16日までに施行されます。

所持している場合は、改正法の施行後6ヶ月以内に許可申請するか警察に処分を依頼してください。

※最寄りの警察署に直接持ち込んでいただければ無償で処分します。

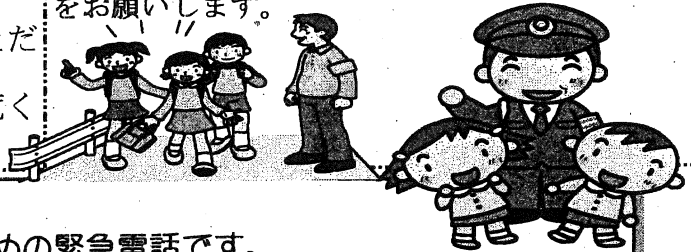
詳しくは宮崎県警察ホームページをご覧ください。

## 指名手配被疑者捜査強化月間！！

令和3年11月1日(月)から11月30日(火)までの1ヶ月間は指名手配被疑者捜査強化月間となっています。

早期事件解決のためにはみなさんの御協力が不可欠です。

ささいな情報でも構いませんので、情報提供をお願いします。



## 110番は正しく使いましょう

- 110番は緊急の事件事故を通報するための緊急電話です。
- 警察安全相談は、各警察署又は警察安全相談電話(#9110)をご利用ください。
- 急を要さない問い合わせは、高鍋警察署、新富交番、新田駐在所、上新田駐在所までお願いします。